

# 不育症に対する支援の充実（今治市）

## 【取組概要】

少子化対策において、結婚から育児まで切れ目のない支援を目指す中、従来より行っていた特定不妊治療費の一部助成に加えて、妊娠後、流産等を繰り返し、出産にまで至らない「不育症」についても治療費用の一部を助成することで、妊娠・出産に関する支援策の充実を図る。

### <不育症の定義>

妊娠はするものの流産や死産を2回以上繰り返し、元気な赤ちゃんを得られない場合と規定

### <対象者>

- ・生殖医療専門医が属する医療機関及び市長が認めた医療機関で不育症と診断され、医師の判断で検査又は治療を受けた方
- ・法律上の婚姻をしている夫婦で、治療を終了した日において、1年以上継続して今治市に住民票を有している方
- ・医療保険に加入している方 等

対象者の条件に合う方で、不育症に関する保険診療外で行った検査及び治療を受けた方に対し、1年度に5万円を上限として助成する。回数に制限は設けない。

人口 165,286人

担当部署 健康福祉部健康推進課  
事業実施期間 27年4月~28年3月

取組事例のURL

<http://www.city.imabari.ehime.jp/kenkou/>

## 今治市の出生数及び妊娠可能年齢の女性

	出生数	15~49歳の女性の人口
S60年	2,200人	48,023人
H7年	1,562人	42,583人
H17年	1,274人	33,786人
H22年	1,288人	30,460人

出生数は25年の間に40%減少した。  
文献によると、流産の頻度は女性の年齢とともに増加し、40歳代の流産は50%という報告もある。

## 【取組のポイント(特徴・先進性・特色など)】 【今後の構想や、他団体との連携の可能性】

### ＝県内初の取組＝

全国では、今年度開始予定も含め、約130カ所では何らかの取組をはじめている。

#### <新たな支援体制の確立>

\* 一般に、まだあまり認知されていない「不育症」に焦点をあてた支援体制を確立。

#### <医療機関との連携>

\* 市内の病院の協力により、制度設立前後にわたる継続的な調査・連携体制を構築。

\* 市内の産婦人科に制度の説明を行うとともに、院内へのポスター掲示等、来院者に対する制度周知についても協力を依頼。

\* 愛媛県医師会との連携により、県下産婦人科にも制度内容を周知予定。

#### <今後の構想>

- \* 全国の先進地の継続的な状況調査の実施。
- \* 市担当窓口における相談体制の構築。
- \* 従来より行っている不妊治療費の助成について、対象等の見直し。

#### <他団体との連携>

- \* 県相談窓口と連携・情報の共有を行い、相談体制の拡充を図る。
- \* 県内外の自治体との情報交換を行い、制度の充実を図る。

この助成制度で不育症が一般に周知され、対象となる方が早く検査を受け、元気に出産される一助となしてほしい。

## 今治市の母子健康手帳交付時の母の年齢(%)

	S61	H7	H24
20歳未満	2.9	2.9	2.3
20~29歳	70.5	68.8	46.0
30~39歳	26.1	27.9	48.0
40歳以上	0.5	0.4	3.6

今治市でも、母子健康手帳交付年齢は、年々遅くなっている。卵子の老化を止める方法はないため、流産を繰り返された方はできるだけ早く不育症リスク検査を受け、次の妊娠に向けた準備をしてほしい。